

生活衛生営業者の皆さまへ

無料

「事業復活支援金」等の 申請をお手伝いします

支援金の内容を
知りたい

「事前確認」を
お願いしたい

パソコンの申請を
手伝ってほしい

令和 4 年 1 月より、新型コロナの影響で売上が減少している事業者を
対象に「事業復活支援金」が支給されます。

【事業復活支援金の概要】

支援金の対象

新型コロナの影響により、**2021年11月～2022年3月のいずれかの月の
売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と
比較して、50%以上又は30%～50%減少**した事業者

全ての業種・全ての地域が対象

法人は上限最大 250 万円、個人事業主は上限最大 50 万円を給付

専門家(中小企業診断士)が支援金の申請をサポートします。

専門家支援を希望される方は、裏面の「専門家(中小企業診断士)支援申込書」に
必要事項を記入の上、当指導センターへ FAX してください。

申込後、相談の日程をご連絡いたします。

公益財団法人 富山県生活衛生営業指導センター

FAX 076-444-1977

TEL 076-442-0285